

# 傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として コーポレート・ガバナンスの強化と グループ企業価値の最大化を使命としています。

## 執行役員制度と監査役制度を 軸とした企業統治

セブン&アイHLDGS.の取締役会は、16名の取締役（うち3名は独立社外取締役）で構成されています。取締役の任期は、株主の意向をより適時に反映するために1年としています。また、迅速な意思決定と業務執行のために執行役員制度を導入。取締役会は経営戦略の立案と業務執行の監督を行い、取締役兼務者を含む15名の執行役員が業務執行にあたっています。

監査役会は5名の監査役（うち3名は独立社外監査役）から構成されており、経営をモニタリングしています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、代表取締役との意見交換や取締役からの業務執行状況の聴取をしています。また事業会社の取締役、監査役とも情報共有などを図り、取締役の職務の執行を厳しく監査するとともに会計監査人とも情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っています。

社外取締役・社外監査役は、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言

や提言を実施しているほか、取締役などとのミーティングで会社の経営やコーポレート・ガバナンスなどについて意見交換することにより、業務執行を監督・監査しています。

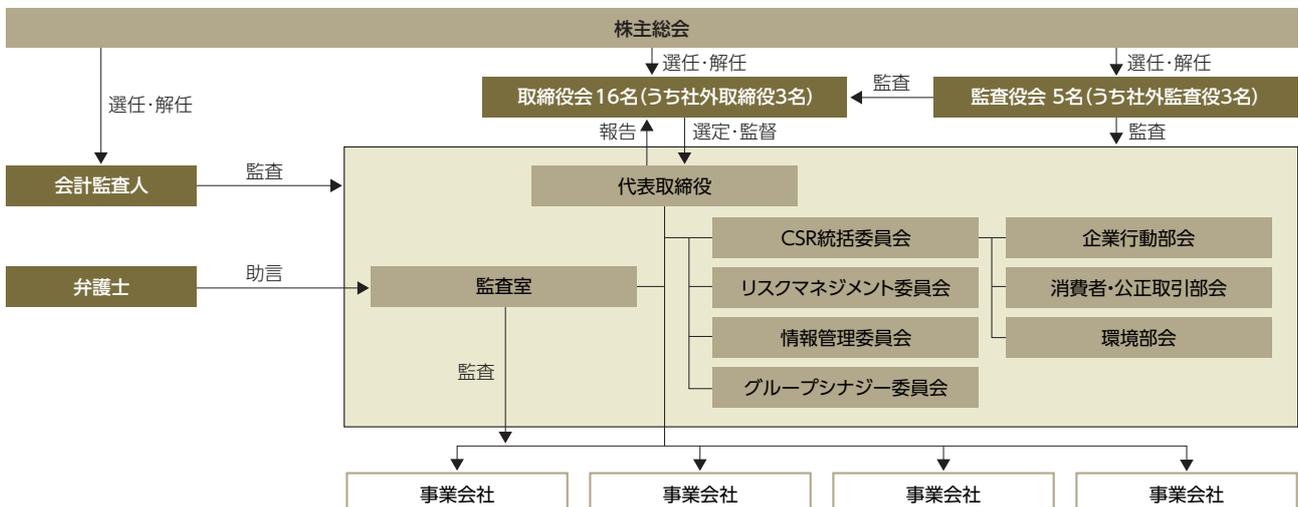
- ※1 セブン&アイHLDGS.は、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、客観的で中立的立場から専門知識や経験を活かした監督・監査と助言、提言などをしていただけるよう、社外取締役、社外監査役の選任については、独立性を重視しています。
- ※2 人数は2013年7月末のものであります。

## 内部統制システム

セブン&アイHLDGS.では、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全を目的に、内部統制システムの充実と強化に取り組んでいます。

独立した内部監査部門である監査室には、主要事業会社の内部監査を確認し指導する、又は直接監査する統括機能と、持株会社であるセブン&アイHLDGS.自体を監査する内部監査機能があります。これらの業務にあたる「業務監査担当」に加え、主要事業会社の内部統制評価を実施する「内部統制評価担当」を設置しています。

## コーポレート・ガバナンスとCSRマネジメントの体制



## 各種委員会

セブン&アイHLDGS.では、代表取締役のもとに「CSR統括委員会」「情報管理委員会」「リスクマネジメント委員会」「グループシナジー委員会」を設置しています。各委員会が事業会社と協力しながらグループの方針を決定し、その浸透と実行を管理・監督することでコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

### CSR統括委員会

CSR統括委員会は、さまざまなステークホルダーに「誠実に対応すること」を基本に「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」の遵守に努めています。本指針を確実に遵守していくため、委員会の傘下に「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」を設置しています。

各部会では、グループの事業特性を考慮して取り組むべき主要課題に優先順位をつけ、課題解決策を立案・実行しています。

なお、株式会社ヨークベニマルでは2013年6月27日付で公正取引委員会より下請事業者への下請代金の減額の禁止に対して下請法違反の勧告を受けたことに従い、取締役会の決議に基づき、全社員に対して改善のための措置を行いました。その内容としては、2013年7月5日に下請事業者との取引に関する下請法の遵守に関して役員および仕入れ担当者全員、幹部社員に対して研修会を実施。下請法の遵守の周知徹底を行うとともに、コンプライアンス(法令遵守)体制を整備し、再発防止に努めています。

### 情報管理委員会

情報管理委員会は、情報管理上の課題を統括することを目的に活動しています。2012年度は、主に情報セ

キュリティの強化策として「IT情報セキュリティネットビジネス関連ガイドライン」の遵守状況について、ネットビジネスを営む7社で自主点検および第三者チェックを実施し、その結果に基づいたセキュリティ対策を進めました。

2013年度は、同様の自主点検と対策を7社以外でも進めるとともに、インサイダー取引防止のための社内体制の強化に取り組めます。

### リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会では、事業の継続を脅かし持続的成長の妨げとなる全ての事象をリスクとして認識し、包括的かつ統合的なリスク管理の強化に努めています。

2012年度は、グループの企業価値向上をめざす経営管理との融合を企図し、事業効率性評価指標の高度化を推進しました。

2013年度は、経営健全性および事業継続性に対する管理を継続するとともに、事業の拡大や効率性向上によるグループの成長に資するべく、リスク評価方法の改善や事業会社間での知見・ノウハウの共有化を推進し、リスク管理の適正性向上に取り組んでいきます。

### グループシナジー委員会

グループシナジー委員会は、マーチャндаイジング、システム、建築設備、販売促進などの部会で構成しています。各事業会社が個々に培ってきた「商品開発」「販売」「プロモーション」などのノウハウを共有・活用することで、「セブンプレミアム」に代表される安全・安心かつ便利で高品質な商品・サービスを生み出しています。また、グループのスケールメリットを活かし、商材・建築資材の共同購入によるコストダウンに努めています。

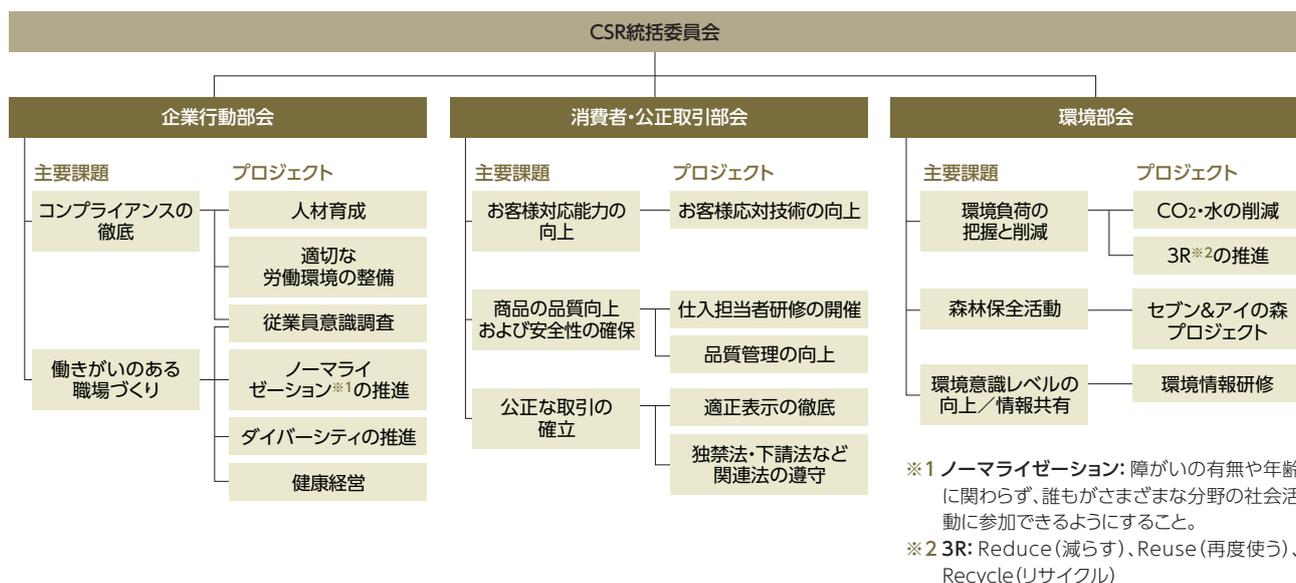
# グループのCSR重点事項に沿って、 推進体制を整備し、取り組みを進めています。

セブン&アイHLDGS.の社長を委員長とし、CSRに関連する責任者で構成する「CSR統括委員会」と、その下部組織として「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」の3つの部会でCSRの取り組みを推進して

います。

各部会にプロジェクトを設けて、CSR重点事項に沿った具体的な対策を検討・立案し、部会の承認をもってグループ全体で実行しています。

## CSR統括委員会の体制



## 各部会の目標と進捗状況

2012年度の主な活動目標	評価 <sup>※</sup>	2013年度の活動計画
<b>企業行動部会</b>		
<b>①コンプライアンスの徹底</b>		
●従業員への「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」およびガイドラインの周知徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>社是などグループ共通の従業員向け教育基本項目の策定と教育ツールの開発</li> <li>業務上必要なルールや仕事の手順の各階層への教育</li> <li>グループ各社の就業規則・労働協約の整備状況を確認</li> <li>社是等の企業理念浸透のための教育基本項目の策定</li> <li>グループ全体の障がい者雇用の促進と法定雇用率の達成</li> <li>お取引先約40社に対してCSR監査を実施</li> </ul>
●従業員意識調査の検討	○	
●労働契約法改正への対応案の検討	○	
●経営理念の浸透と共通の価値観の醸成を目的とした従業員研修の内容を各社・各層別に見直すことの検討	△	
●セブンプレミアムのお取引先と、イトーヨーカドー海外直接輸入先へのCSR監査の実施	○	
<b>②動きがいのある職場づくり</b>		
●ダイバーシティ(人材の多様性)推進プロジェクト		
●上司との面談によるキャリアプラン・ライフプランの共有	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のネットワークづくりのためのイベントの拡大</li> <li>育児休職復職者へのオリエンテーションの実施</li> <li>管理職向けの啓発のためのイベントの実施</li> <li>社内報等を活用した啓発活動の継続</li> <li>社外への積極的な情報発信(ポジティブアクション宣言の実施など)</li> </ul>
●メンター制度の導入	○	
●SNSを活用し、育児休職者とのコミュニケーションの促進を図る	×	
●産休前・復職時の上司との面談の実施	○	
●セブン・イレブン・ジャパンで「次世代認定マーク」取得の検討	○	
●女性のネットワークづくりのためのイベントを実施	○	
●社内報等を活用した啓発活動の開始	○	
●障がい者雇用促進のため、グループ合同説明会の開催を検討	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーマライゼーション浸透のための従業員の意識啓発とツールの作成</li> <li>グループの労働環境に関わる基準作成</li> </ul>
●グループ共通の従業員向け教育ツールの開発と、教育強化	×	



取締役執行役員  
CSR統括部 シニアオフィサー  
伊藤 順朗

## CSRの更なる深化に向けて ～CSRからCSV(共有価値の創造)へ～

2012年度はCSR3部会とも、関連法令への対応やグループ全体及び個社毎の課題の抽出・分析、さらに今後のグループの方向性の確認に傾注した年でした。

企業行動部会においては、改正労働関連法や障がい者雇用促進法への対応、女性の活躍を推進するための組織づくり、グループ従業員意識調査を実施しました。環境部会においては、CO<sub>2</sub>排出量の把握を主要事業会社9社(→P43)にまで拡大し、グループCO<sub>2</sub>排出量の削減にむけた中期目標を策定しました。消費者・公正取引部会においては、上質な商品を追求めるための商品知識とお取引先との公正な取引に関わるグループ仕入担

当者向け研修会を開催しました。しかしながら2013年6月、ヨークベニマルに対する公正取引委員会からの下請法違反勧告を受けました。今後は再発防止にむけた研修を強化し、法令遵守の徹底に努めてまいります。

2013年度CSRの取り組みをさらに深化させるためには、主に3つの課題があると認識しています。

一つは、外部有識者とのステークホルダーダイアログ(対話)を通じて、これまでの取り組みを検証すること、二つめには、グループの方向性をより明確にし、その方向性の実行にあたりグループ各社との連携を強化すると同時に、様々なKPI(重要業績評価指標)を設定するなどして、多面的に取り組みを評価する。最後に、現状の取り組みそのものを、法令遵守や自社の社会・環境への負の影響の削減に留まらず、社会的課題の解決の事業化(CSV 共有価値の創造)へシフトさせることです。

セブン&アイHLDGS.が社会から必要とされる存在であり続けるため、本業そのものにCSRの考え方を組み込み、社会と企業の持続的な発展“戦略的CSR”を一層推進することにより、さまざまな社会的課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

※評価 ○:達成 △:わずかに届かず ×:大きく未達成

2012年度の主な活動目標	評価※	2013年度の活動計画
<b>消費者・公正取引部会</b>		
①お客様対応能力の向上		
●お客様対応に関する定期的な研修を開催	○	●お客様相談室新人向けグループ合同研修会開催
②製品の品質向上と安全性の確保		
●製品安全をテーマにした商品カテゴリー別研修会の開催	△	●検査機関と連携した衣料仕入担当者向け合同研修会開催
●「お取引先工場チェックシート」をグループ各社で活用	○	●(食品)グループ各社QC担当によるお取引先工場の合同チェック
●食品共通「適正表示のガイドライン」をグループ各社に周知	○	●(衣料・住居)「製品安全に関する流通事業者ガイド」に基づく品質管理体制の検証
③公正な取引引きの確立		
●各社の日常的・定期的なモニタリング体制の整備と強化	○	●グループ各社の公正取引に向けた取組みの共有と良さの拡大
●「下請代金支払遅延等防止法」に関わる研修会の開催	△	●「下請法」、「独禁法」に関わる定期研修会の開催
●2014年消費税転嫁法に対する合同研修会の開催	○	●消費税転嫁法に対するグループ各社対応の共有
<b>環境部会</b>		
①環境負荷の低減		
●店舗における第三者検証を踏まえたCO <sub>2</sub> マネジメントの改善	○	●CO <sub>2</sub> マネジメントの改善(目標設定、第三者検証の強化)
●包装資材削減の推進	○	●食品リサイクルの推進、ペットボトルの回収機の拡大
●環境マネジメントシステムの強化		
②地球環境の保全		
●セブン&アイ森林プロジェクトの第2次森林保全候補地の決定	×	●従業員ボランティアの継続
●「セブン&アイの森」での従業員ボランティアによる森林整備の継続	○	●間伐材利用のプライベートブランド商品の開発
●「セブン&アイの森」間伐材の店舗資材・事務用品開発	○	

# お取引先とともにサプライチェーン全体を考慮にいたしたCSRマネジメントを推進しています。

## お取引先行動指針

セブン&アイHLDGS.は、2007年に「セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針」を策定し、お取引先に本指針への理解と遵守を要請しています。

この指針の主旨は、取り扱う商品・サービスの「安全・安心」の確保だけでなく、サプライチェーン全体を考慮にいたした法令遵守、環境保全、労働条件への配慮などを推進し、お取引先の皆様とともに社会的責任を果たすことにあります。

本指針については各社のお取引先定例会議を通じて周知を図っています。

### セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針(抜粋)

1. 法令遵守
2. 人権・個人の尊厳の尊重
3. 雇用・職場環境
4. 環境管理
5. 地域・社会との関係
6. 情報の管理
7. 商品の安全確保
8. 公正な取引
9. モニタリング

全文はWebサイトで公開しています。

 <http://www.7andi.com/csr/suppliers/guide.html>

## 「セルフチェックシート」による指針遵守

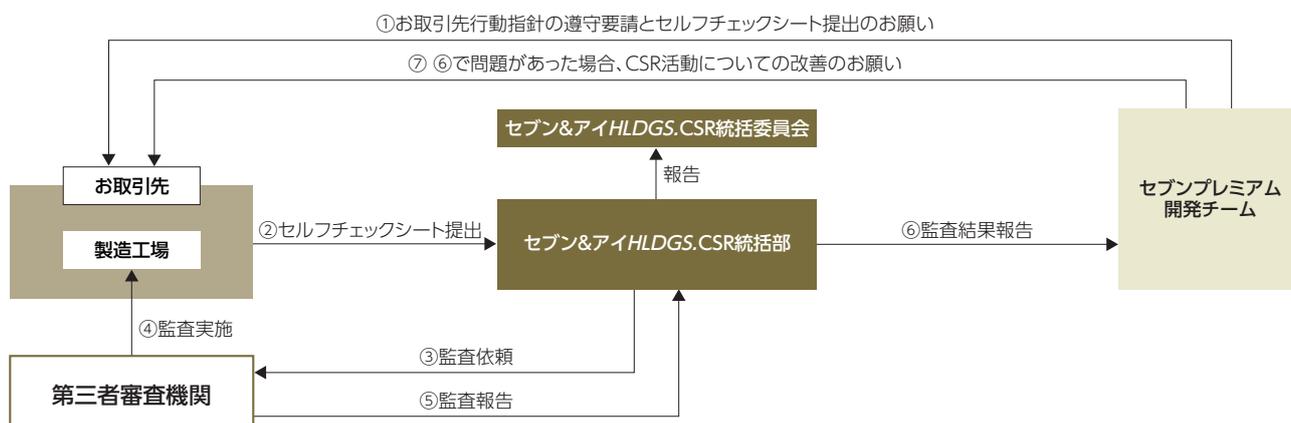
セブン&アイHLDGS.では、本指針の遵守に必要な具体的事項を明記したセルフチェックシートを作成しています。

このチェックシートは「ISO26000」「経団連企業行動憲章」「OECD多国籍企業行動指針」などを参考に作成しています。お取引先に本指針を理解いただき、実効性のあるCSRの取り組みに役立てていただくとともに、セブン&アイHLDGS.としてお取引先のCSRの取り組み状況を把握させていただいています。現在、グループ共通の戦略商品であるプライベートブランド「セブンプレミアム」およびイトーヨーカドーの海外直輸入のお取引先に対してチェックシートの提出をお願いしています。

## CSR監査の推進

CSR監査では、セブン&アイHLDGS.が独自に作成した監査項目(16の大項目と約140のチェック項目)に沿って、外部の審査機関がお取引先の本指針への遵守状況を確認します(P13のチャート例参照)。監査中に発見された不適合に関しては、監査終了後10日以内にお取引先から提出される「是正処置計画(CAP)」に基づき、審査機関の指導のもと、是正処置が実施されます。重大・品質不適合、主要な軽微不適合の是正が完了、ま

「お取引先行動指針」運用の流れ(例:「セブンプレミアム」の場合)



たは、計画内容が有効であると審査機関及びセブン&アイHLDGS.が判断した時点で、お取引先に対して「適合認証書」が発行されます。

2012年度は中国、ベトナム、インドネシア、バングラデシュの4カ国、16社に対しCSR監査を実施し、2013年度は45社を計画しています。

また、2012年度はCSR監査の開始に向けて、5月に中国青島市と上海市において、衣料、住居関連のお取引先に事前説明会を開催したほか、中国の一部お取引先に対しては、CSR監査を試験的に先行実施。セブン&アイHLDGS.CSR統括部の責任者も同行し、審査会社との間で監査方法や内容などを確認しました。

一方、グループの仕入担当者にはサプライチェーン全体におけるCSRの重要性を自覚させるために、合同研修会を2012年6月に開催しました。2011年に改定したグループ従業員が遵守すべき「セブン&アイHLDGS.企業行動指針」を再度周知徹底するとともに、お取引先と

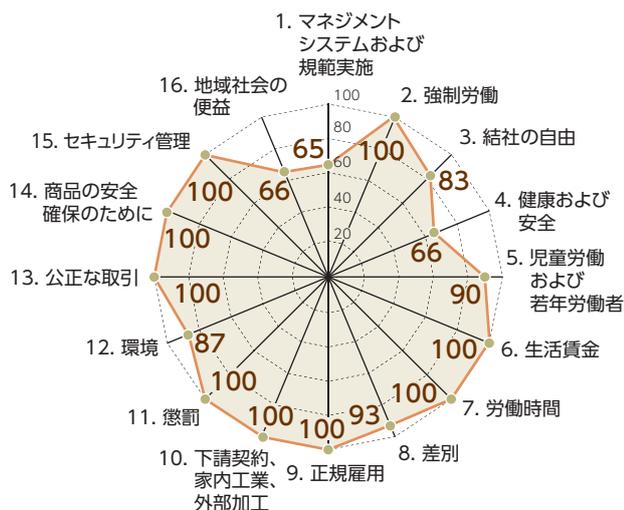


中国での説明会の様子



工場へのトライアルCSR監査

#### 監査結果のチャート例



連携しながら社会的責任を果たしていくことの重要性について、事業会社17社の約500人に説明しました。

## お取引先相談窓口の運用

取引における疑問やご意見などをお取引先から受け付け、迅速な改善を図ることで公正な取引の確保に努めることを目的に、「お取引先専用ヘルプライン」を設置しています。

受付窓口を委託する第三者機関と業務委託契約および機密保持契約を結び、相談・通報者の個人情報、プライバシーを厳守しています。本人の希望に応じて氏名や所属は第三者機関の窓口にとどめ、匿名でセブン&アイHLDGS.へ報告することも可能です。また、相談・通報者が相談窓口を利用したことによる不利益な取り扱いをセブン&アイHLDGS.およびグループ各社から受けないことを確認するため、通報対応終了後の1カ月をめぐりに第三者機関から相談・通報者に対し、報復行為の有無確認を実施しています。

※お取引先専用ヘルプラインについてはWebサイトで詳しく紹介しています。

 <http://www.7andi.com/csr/suppliers/helpline.html>

2012年度相談受付件数：12件(2011年度：15件)

#### 相談者の内訳

お取引先従業員	11件
お取引先販売員	1件

#### 相談内容の内訳

ルール法令違反の疑い(当社グループ会社)	4件
ルール法令違反の疑い(お取引先)	2件
その他	6件